

受診の際は  
注意して  
ください



# はり・きゅう あんま・マッサージ

## 医療保険が 「使える場合」と「使えない場合」があります

### 使える場合

- 神経痛
- リウマチ
- 五十肩
- 腰痛症
- 頸腕症候群
- 頸椎捻挫後遺症

※上記6疾患以外に、慢性的な痛みを主とするものについては、保険の対象となる場合があります。

### はり きゅう



### 使えない場合

- 疲労回復や慰安を目的としたもの
- 保険医療機関（病院・診療所など）で同じ対象疾患を治療中のもの  
※ 医師から処方された湿布も含まれます。
- 医師の同意がない場合

◎上記の場合、保険は使えませんが、全額自己負担であれば施術を受けることができます。

### 使える場合

- 筋麻痺・関節拘縮等であって医療上マッサージを必要とする症例

《主な症例》

- 骨折の影響により、関節が硬くなり肩が上がらない
- 脳梗塞の後遺症により、半身が麻痺していて自由に動かせない

### あんま マッサージ



### 使えない場合

- 疲労回復や慰安を目的としたもの
- 医療上、マッサージを必要としない症例の場合
- 医師の同意がない場合

◎上記の場合、保険は使えませんが、全額自己負担であれば施術を受けることができます。

### 注意点

- ◆保険を使って施術を受けるには、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。継続して施術を受けるには、定期的に医師の同意が必要となります。
- ◆領収書は必ずもらって保管しておきましょう。

### お問合せ先

お住まいの  
市区町村窓口  
または

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

電話 011-290-5601 FAX 011-210-5022

ホームページ <http://iryokouiki-hokkaido.jp/>

